

埼玉県知事選挙のお知らせ

投票日は 8月25日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

問合せ 越谷市選挙管理委員会 ☎963-9276 (投票日当日は 963-9062)

埼玉県知事選挙が8月25日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

越谷市で投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成13年8月26日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日まで市内に住所を有する方

②転入した方：令和元年5月7日以前に住民票が作成され、

または転入届け出を済ませ、引き続き投票日まで越谷市に住所を有する方

5月8日以降に市外から転入した方は越谷市では投票できません

令和元年5月8日以降に転入届け出をした方は、越谷市では投票できません。ただし、埼玉県内の他市町村からの転入者に限り、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

*前住所地で投票される方は

「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(または「住民票の写し」)の提示か、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける必要があります(市役所市民課(本庁舎1階)および北部・南部出張所で無料で交付します)。

市外に転出した方

令和元年8月24日以前に転出(転出は予定日で処理されま

す。以下同じ)する方は投票できません。

◆県内転出の場合

越谷市の選挙人名簿に登録されている方で、平成31年4月25日以降に越谷市から県内の市町村に転出された場合で、新住所地への転入届け出が令和元年5月8日以降の方は新住所地で投票できず、越谷市で投票することになります。この場合、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(または「住民票の写し」)の提示か、引き続き県内に住所を有することの確認を受

市内で転居した方

◆代理投票

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は、係員が本人に代わって、投票用紙に記載する「代理投票」制度があります。係員に代理投票したいことをお申し出ください。

◆点字投票

視力に障がいのある方は、点字で投票することもできます。係員に点字で投票したいことをお申し出ください。点字器は投票所に用意してあります。

◆選挙公報

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報は新聞に折り込みます(8月14日(水)予定)。お手元に届かないときは

◆開票

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。また、投・開票速報をホームページで行います。時間は投票速報が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。

◆選挙サポーター募集

政治や選挙への関心を高めてもらうことなどを目的に、投票事務や投票立会人などに従事していただける方を「選挙サポーター」として募集しています。詳しい登録資格や登録方法については市ホームページをご覧ください。

◆車椅子・スロープ

病气やけがで、歩くことが不自由な方のために、車椅子・スロープが備えてあります(※一部投票所を除く)。また、車椅子用の記載台も備えてあります。お困りのことがあれば、係員にお申し出ください。

ける必要があります。
*投票日当日の転出については取り扱いが異なります。

投票所入場整理券は封書で発送します

令和元年7月19日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できます。7月20日以降に転居の届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。投票所は入場整理券をご確認ください。

◆選挙公報は新聞に折り込みます

8月14日(水)予定

◆開票は即日、市立総合体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。また、投・開票速報をホームページで行います。時間は投票速報が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。

◆選挙サポーター募集

政治や選挙への関心を高めてもらうことなどを目的に、投票事務や投票立会人などに従事していただける方を「選挙サポーター」として募集しています。詳しい登録資格や登録方法については市ホームページをご覧ください。

◆車椅子・スロープ

病气やけがで、歩くことが不自由な方のために、車椅子・スロープが備えてあります(※一部投票所を除く)。また、車椅子用の記載台も備えてあります。お困りのことがあれば、係員にお申し出ください。

◆代理投票

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は、係員が本人に代わって、投票用紙に記載する「代理投票」制度があります。係員に代理投票したいことをお申し出ください。

◆点字投票

視力に障がいのある方は、点字で投票することもできます。係員に点字で投票したいことをお申し出ください。点字器は投票所に用意してあります。

◆選挙公報

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報は新聞に折り込みます(8月14日(水)予定)。お手元に届かないときは

◆開票

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。また、投・開票速報をホームページで行います。時間は投票速報が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。

◆選挙サポーター募集

政治や選挙への関心を高めてもらうことなどを目的に、投票事務や投票立会人などに従事していただける方を「選挙サポーター」として募集しています。詳しい登録資格や登録方法については市ホームページをご覧ください。

期日前投票・不在者投票について

市内4カ所の期日前 (不在者)投票所で行う方法

投票日当日に仕事や旅行、地域の行事、冠婚葬祭などのために、投票に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

期日前(不在者)投票所は市役所のほか、新越谷駅、北部市民会館、イオンレイクタウンkazeに設けます。場所により投票期間・時間が異なりますので、ご注意ください。なお、新越谷駅期日前(不在者)投票所には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。入場整理券裏面の宣誓書に必要事項をご記入のうえお持ちいただく、スムーズに受付ができます。

転出先または滞在地の選挙管理委員会で 行う方法

転出のほか、市外の滞在が投票日当日を含めて長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、越谷市選挙管理委員会委員長宛に、

指定されている施設で行う方法

直接または郵送で投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき郵送しますので、郵送された投票用紙等を持って、転出先または、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。なお、郵送に日数がかかりますので、請求はお早めにお願います。

【投票用紙等の請求先】

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号 越谷市選挙管理委員会委員長宛

不在者投票宣誓書兼請求書(記入例)

私は、令和元年8月25日執行の埼玉県知事選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。
令和元年〇〇月〇〇日
① 氏名(ふりがな)
② 生年月日
③ 名簿登録地(越谷市)の住所
④ 投票用紙等の希望送付先の郵便番号・住所(方書まで)・連絡先の電話番号
⑤ 投票日当日、投票所へ行くことができない理由(仕事、旅行、転出など)

郵便で行う方法

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。郵便等による不在者投票ができる方は次のとおりです。

指定病院、指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は、施設の長等にお早めに申し出てください。越谷市内で指定されている施設は、次のとおりです。

〔指定施設〕

越谷市立病院、南埼玉病院、北辰病院、新越谷病院、獨協医科大学埼玉医療センター、越谷誠和病院、慶和病院、順天堂越谷病院、南面、十全病院、介護老人保健施設憩いの里、葵の園・越谷、嘉祥園、越谷ホーム、介護老人福祉施設憩いの里、コスモ越谷、越谷なごみの郷、キャンベルホーム、リバティーガーデン、みちみち、憩いの里すこやか、越谷さくらの杜

◆身体障害者手帳をお持ちで次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の方
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級の方
- ③ 免疫、肝臓の障がいの程度が1級～3級の方

◆戦傷病者手帳をお持ちで次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症～第2項症の方
- ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症～第3項症の方

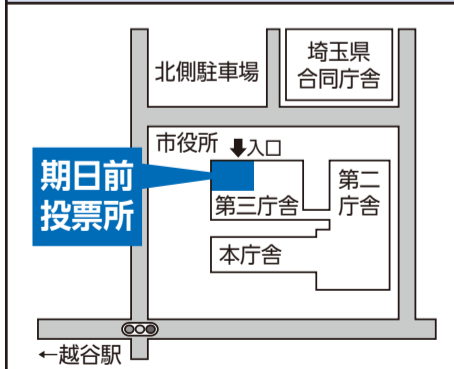
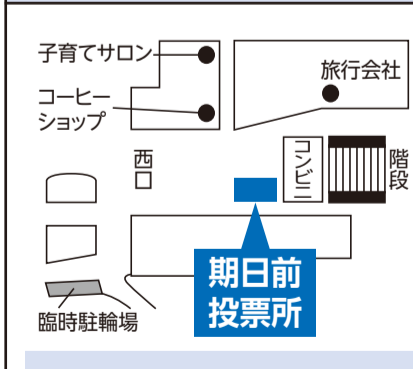
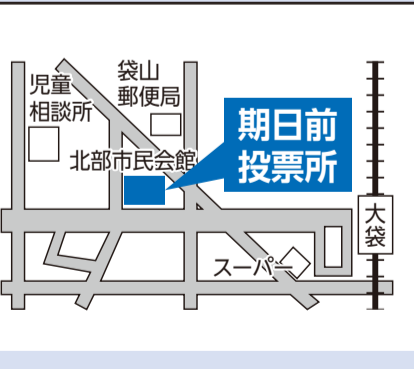
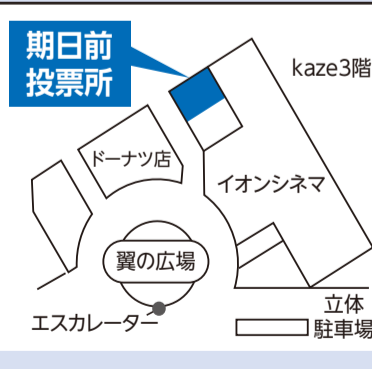
◆介護保険の被保険者証をお持ちの方で要介護状態区分が要介護5の方

〈郵便投票証明書が必要です〉
投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は、申請してください。

郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて8月21日(水)までに請求してください。

*郵便等による不在者投票における代理記載制度については、選挙管理委員会にお問い合わせください

期日前投票所の場所・投票期間・時間は下記のとおりです

市役所 (第三庁舎1階会議室)	新越谷駅 (1階自由通路内)	北部市民会館 (1階ロビー)	イオンレイクタウン kaze (3階イオンホール)
			
<p>8月9日(金)～24日(土)、 午前8時30分～午後8時</p>	<p>8月15日(木)～20日(火)、午前9時～午後7時 8月21日(水)～23日(金)、午前9時～午後8時 24日(土)、午前9時～午後5時</p>		

*各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください